

茨城県報

第6852号

昭和55年7月17日

木曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目次

告示

	ページ
●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理(医療福祉課).....	1
●国民健康保険医の登録(〃).....	2
●被爆者一般疾病医療機関の指定(保健予防課).....	3
●臨時種畜検査の実施(畜産課).....	3
●土地改良区の設立(農地管理課).....	3
●土地改良区の合併認可(3件)(〃).....	4
●那珂川水系一級河川涸沼川及び飯田川における河川予定地の指定(河川課).....	4
●道路の区域変更(道路維持課).....	5
●大洗公園駐車場の使用徴収事務の委託(観光物産課).....	6
●土地改良区役員の就任(江戸崎土地改良事務所).....	6

(公安委員会)

●交通規制の一部改正.....	7
-----------------	---

公告

●土地立ち入り測量(用地課).....	11
●聴聞の実施(3件)(建築指導課).....	12
●開発行為の工事完了(〃).....	13
●道路位置の指定(〃).....	13

告示

茨城県告示第1127号

次の者からの国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出及び同条第5項の規定による他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申し出は受理したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和33年政令第363号)第1条第1項及び第2項の規定により告示する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹内藤男

機関番号	申出受理年月日	療養取扱機関名	開設者名	所在地	37条5項受理年月日	申出範囲
092,027,2	55.6.1	磯山胃腸外科	磯山凱一	那珂湊市鳥ヶ台 11857-1	55.6.1	全国

112,025,2	"	水海道市医療保健センター診療所	落合庄次	水海道市森下町4434-2	"	"
432,052,9	"	高野病院	高野裕	猿島郡総和町西牛ヶ谷1015-7	"	"
023,076,9	"	白川歯科医院	趙徳植	日立市田尻町字鳥井戸904-8	"	"
123,017,2	55.5.16	大田原 "	大田原正洋	常陸太田市山下町1699	55.5.16	"
393,018,3	55.6.1	竹園 "	野上健雄	新治郡桜村竹園2-7-7	55.6.1	"
393,019,1	"	医療法人恵歯会桜ヶ丘歯科医院	山地哲也	新治郡桜村吾妻3-17-6	"	"
403.028,0	"	川崎歯科医院松代分院	川崎泰	筑波郡谷田部町大字手代木200-1	"	"

茨城県告示第1128号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和33年政令第363号)第9条の規定により告示する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹内藤男

記号番号	登 録 年 月 日	国 保 医 名	診 療 科	診 療 に 従 事 す る 場 所
茨国医第3880号	55.5.31	佐々俊雄	精神科	土浦市下高津二丁目7-14 国立霞ヶ浦病院
"第3881号	55.6.3	松井淳一	外科	水戸市三の丸3-12-48 水戸赤十字病院
茨国歯第1074号	55.6.9	横須賀良次	歯科	東茨城郡美野里町堅倉字高地1279-1 佐久間歯科医院
"第1075号	"	蛭原誠治	"	"
"第1076号	55.6.16	泉川勇治	"	西茨城郡友部町大字平町1470-268 泉川歯科医院
茨国薬第1076号	55.6.3	山田克己	調剤	筑波郡伊奈村大字板橋2102-1 このみ調剤薬局
"第1077号	55.6.17	野田慶子	"	水戸市大工町2-1-28 スルガヤ薬局
"第1078号	55.6.19	江原好枝	"	下妻市下妻丁211 昭和堂あらい薬品
"第1079号	"	山口善郎	"	土浦市神立町4218-2 山口薬局

茨城県告示第1129号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和32年法律第41号）第14条の3第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関を次のとおり指定した。

昭和55年 7 月 17 日

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
佐久間歯科医院	東茨城郡美野里町堅倉 字高地1279の1	55. 6. 10

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1130号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第 209 号）第 4 条第 1 項第 2 号の規定により臨時種畜検査を次のとおり実施する。

昭和55年 7 月 17 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

検 査 月 日	検 査 場 所			備 考
	郡 市	町 村	位 置	
昭 和 55 年 8 月 5 日	西 茨 城 郡	友 部 町	茨城県畜産試験場	

茨城県告示第1131号

岩井市大字猫実新田 581 番地小林忠治ほか20名から認可申請のあつた便無山下土地改良区の設立については、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 8 条第 6 項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和55年 7 月 17 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

便無山下土地改良区定款の写し

便無山下地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間 昭和55年 7 月 17 日から昭和55年 8 月 7 日まで

3 縦覧の場所 岩井市役所

茨城県告示第1132号

昭和55年5月21日付けで蔵後余郷入土地改良区設立委員下村実外17名から申請のあつた美浦村蔵後土地改良区と余郷入干拓土地改良区が合併し、蔵後余郷入土地改良区を設立することについては、土地改良法(昭和24年法律第195号)第72条第2項の規定により昭和55年7月9日認可したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1133号

稲敷郡美浦村大字土浦929番地の1に事務所を置く美浦村蔵後土地改良区は、昭和55年7月9日付けで余郷入干拓土地改良区との合併により解散したから、土地改良法(昭和24年法律第195号)第72条第3項の規定により公示する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1134号

稲敷郡美浦村大字土浦929番地に事務所を置く余郷入干拓土地改良区は、昭和55年7月9日付けで美浦村蔵後土地改良区との合併により解散したから、土地改良法(昭和24年法律第195号)第72条第3項の規定により公示する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1135号

河川法(昭和39年法律第167号)第56条第1項の規定により那珂川水系一級河川濁沼川及び飯田川について次の区域を河川予定地に指定する。

その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県水戸土木事務所において縦覧に供する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 那珂川水系一級河川濁沼川河川予定地指定区間

(1) 起点及び終点

起点 左岸 西茨城県郡七会村大字大綱字渡戸22番地

右岸 同 郡同村同大字字下山6番地

終点 左岸 笠間市大字大橋字一丁田1番地の1

右岸 同 市同大字同字 8番地

(2) 平面図(図面省略)

潤沼川総合開発事業平面図5の図面中茶色で着色された部分に該当する土地の区域のうち、
河川法第6条第1項第1号、第2号及び第3号の区域以外の土地の区域

2 那珂川水系一級河川飯田川河川予定地指定区間

(1) 飯田ダム貯水池起点及び終点

起点 左岸 笠間市大字石寺字横台道133番地

右岸 同 市同大字 字二反田38番地の1

終点 左岸 笠間市大字飯田字梨木平1125番地の2

右岸 同市同大字字ハツ木古¹¹⁸⁴/₁₁₈₈番地合併の4

(2) 潤沼導水路起点及び終点

起点 左岸 } 笠間市大字大橋字一丁田9番地の1

右岸 }

終点 左岸 } 笠間市大字大橋字西山208番地の3

右岸 }

(3) 平面図 (図面省略)

潤沼川総合開発事業平面図1から5までの図面中茶色で着色された部分に該当する土地の区域のうち河川法第6条第1項第1号、第2号及び第3号の区域以外の土地の区域

茨城県告示第1136号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、昭和55年7月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川尻停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
多賀郡十王町大字友部字鳥井戸 252-7番地先から	旧	メートル 最大 10.40	メートル 256.00	
" " " 字屋敷前 121-1番地先まで		最小 4.50		
多賀郡十王町大字友部字鳥井戸 252-7番地先から		最大 31.00	1,110.00	
" " " 字屋敷前 112-3番地まで		最小 4.50		
多賀郡十王町大字友部字鳥井戸 252-7番地先から	新	最大 31.00	1,110.00	踏切除却による区域 変更
" " " 字屋敷前 112-3番地まで		最小 4.50		

茨城県告示第1137号

大洗公園の駐車場の使用料徴収事務については、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、昭和55年7月19日から昭和55年8月17日までの間大洗町に委託する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1138号

稲敷郡美浦村大字土浦 929 番地の 1 に事務所を置く蔵後余郷入土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法(昭和24年法律第 195 号)第18条第16項の規定により届け出があつたので、同法第18条第17項の規定により公示する。

昭和55年7月17日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 岩 瀬 豊

就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡美浦村大字本橋504	理 事	下 村 実	
" " 大字大山869	"	石 橋 一 郎	
" " " 2298—3	"	谷 畑 市 郎	
" " 大字中野内202	"	殿 岡 義 雄	
" " 大字根火515	"	野 口 常 雄	
" 江戸崎町大字鳩崎1600	"	糸 賀 誠 二	
" " " 519	"	黒 田 満 男	
" " 大字佐倉875	"	貝 塚 豊	
" 美浦村大字受領47	"	坂 本 一 雄	
" " 大字本橋507	"	下 村 一 雄	
" " 大字定光127	"	飯 塚 英	
" " 大字土浦86	"	浅 野 亘	
" " " 932	"	濱 田 孝 夫	
" " " 312	"	鈴 木 ハナ吉	
" " 大字大谷1598	"	宮 本 宣 男	
" " 大字茂呂941	"	藤根井 農 夫	
" " 大字宮地377	"	中 嶋 良 平	
" " 大字大須賀津376	"	宇津木 俊	
" " 大字土浦1362—1	"	浅 野 淳	
" " 大字馬見山666	"	塚 本 嘉 之	
" " 大字大山1262	"	村 崎 一 郎	

"	"	"	2298	"	高 嶋 晟
"	"	大字土浦1355		"	浅 野 勤
"	"	大字大山1035		"	飯 田 利 一
"	"	大字山王269		"	備後内 理
"	江戸崎町大字鳩崎1404			"	沼 尻 博
"	美浦村大字宮地524	監 事			上 野 茂
"	"	大字馬見山672		"	塚 本 茂 司
"	江戸崎町大字鳩崎1796			"	川 崎 恒 彦

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第24号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第4条第1項の規定により茨城県公安委員会が行う交通規制（昭和45年茨城県公安委員会告示第9号）の一部を次のように改める。

昭和55年 7 月 17 日

茨城県公安委員会委員長 飯 塚 一 雄

別表第1 水戸警察署管内の表中284の項の次に次のように加える。

285	国 道 245号	東茨城郡常澄村大字小泉825番の1先	小 泉
286	県 道 常陸太田 笠 間	東茨城郡常北町大字上青山440番の1先	青 山 小 前

同表 笠間警察署管内の表中71の項の次に次のように加える。

72	県 道 茨城友部	西茨城郡友部町大字鯉淵6675番先	みどり学園前
----	-------------	-------------------	--------

同表 那珂湊警察署管内の表中25の項の次に次のように加える。

26	県 道 那珂湊港	那珂湊市中央2丁目1番29号先	中 央 町
----	-------------	-----------------	-------

同表 大宮警察署管内の表中31の項の次に次のように加える。

32	県 道 大宮 御前山	那珂郡大宮町2906番の9先	西 小 入 口
----	------------------	----------------	---------

同表 鉾田警察署管内の表中36の項の次に次のように加える。

37	県 道 下大田 鉾 田	鹿島郡旭村大字造谷1068番の1先	旭村農協入口
38	国 道 51 号	鹿島郡鉾田町大字柏熊603番先	柏熊火の見下

同表 鹿島警察署管内の表中131の項の次に次のように加える。

132	国 道 124号	鹿島郡鹿島町大字下埜1177番先	大久保入口
133	国 道 51号	鹿島郡大野村大字浜津賀344番の1先	浜 津 賀
134	国 道 124号	鹿島郡波崎町7137番先	本 郷

同表 麻生警察署管内の表中64の項の次に次のように加える。

65	国 道 51号	行方潮来町大字延方乙514番先	洲 崎 西
66	県 道 芹沢麻生	行方郡麻生町大字小高1302番先	小 高

同表 竜ヶ崎警察署管内の表中60の項の次に次のように加える。

61	県 道 牛久守谷	稲敷郡基崎村大字天宝喜735番先	城山団地入口
----	-------------	------------------	--------

同表 江戸崎警察署管内の表中40の項の次に次のように加える。

41	県 道 江戸崎 下 総	稲敷郡江戸崎町大字高田2602番先	高 田
----	-------------------	-------------------	-----

同表 土浦警察署管内の表中149の項の次に次のように加える。

150	市 道	土浦市大字殿里284番の3先	西 真 鍋
151	市 道	土浦市中高津1丁目15番3号先	三 番 橋 西

同表 石岡警察署管内の表中106の項の次に次のように加える。

107	市 道	石岡市柏原10番先	柏原工業団地中央
108	市 道	石岡市鹿の子1丁目11番2号先	柏原幼稚園前
109	国 道 355号	石岡市大字石岡3977番の2先	石 岡 商 高 脇
110	市 道	石岡市大字石岡3126番の1先	石 岡 一 高 前

同表 筑波学園警察署管内の表中123の項の次に次のように加える。

124	県 道 牛久守谷	筑波郡伊奈村大字青木200番の1先	青 木
-----	-------------	-------------------	-----

同表 下館警察署管内の表中68の項の次に次のように加える。

69	県道 真岡協和 明野	真壁郡協和町大字新治1991番の7先	協和保育園入口
----	------------------	--------------------	---------

同表 古河警察署管内の表中74の項の次に次のように加える。

75	国道 4 道号	古河市大字大山1598番先	第 4 小 東
76	市 道	古河市東 1 丁目 1 番先	古 河 駅 東
77	県道 古河岩井	猿島郡総和町大字北磯部77番の1先	勝 願 寺 入 口

同表 境警察署管内の表中97の項の次に次のように加える。

98	県道 土浦野田	岩井市大字矢作78番先	七 郷 小 入 口
99	県道 古河岩井	岩井市大字鶴戸1245番先	鶴 戸
100	県道 中里岩井	岩井市大字岩井2029番先	岩 井 小 前

同表 取手警察署管内の表中73の項の次に次のように加える。

74	国道 294号	取手市大字寺田4658番の8先	東観団地入口
----	------------	-----------------	--------

別表第 2 麻生警察署管内の表中321の項を次のように改める。

321	削 除
-----	-----

同表 石岡警察署管内の表中11の項を次のように改める。

11	削 除
----	-----

同表中 28の項を次のように改める。

28	削 除
----	-----

同表中 432の項を次のように改める。

432	削 除
-----	-----

同表 下妻警察署管内の表中455の項の次に次のように加える。

456	県道 結城下妻	下妻市大字半谷649番の1先から同市大字南原 2 番の 2 先まで
-----	------------	-----------------------------------

457	県道 結城下妻 (バイパス)	下妻市大字南原2番の2先から同市大字前河原1155番の2先まで
-----	----------------------	---------------------------------

同表 古河警察署管内の表中662の項の次に次のように加える。

663	国道 4号	古河市大字大山1598番先から同市大字大山1271番先まで (玉寿し前から向かい側まで)
-----	----------	---

別表第2の2 菅谷警察署管内の表中6の項の次に次のように加える。

7	町道 4号	那珂郡那珂町大字東木倉965番先から同郡同町大字東木倉996番先まで (小野瀬商店西側から向かい側まで)
---	----------	---

同表 警察署管内の表中8の項の次に次のように加える。

9	町道	稲敷郡牛久町栄町6丁目366番先から同郡同町同字4丁目26番先まで
10	町道	稲敷郡牛久町栄町4丁目20番先から同郡同町同字4丁目36番先まで
11	町道	稲敷郡牛久町栄町4丁目36番先から同郡同町同字3丁目1番先まで
12	町道	稲敷郡牛久町栄町3丁目1番先から同郡同町同字6丁目366番先まで
13	町道	稲敷郡牛久町栄町5丁目34番先から同郡同町同字5丁目62番先まで (柴山みつ方東側から東和建设西側まで)
14	町道	稲敷郡牛久町栄町5丁目62番先から同郡同町同字4丁目1番先まで (東和建设北側から牛久消防署南側まで)
15	町道	稲敷郡牛久町栄町4丁目1番先から同郡同町同字6丁目417番先まで (牛久消防署西側から向かい側まで)
16	町道	稲敷郡牛久町栄町5丁目34番先から同郡同町同字6丁目417番先まで (柴山みつ方北側から向かい側まで)

同表 古河警察署管内の表中28の項の次に次のように加える。

29	県道 古河岩井	猿島郡総和町大字磯部77番の1先から同郡同町同字78番先まで (小川商店前から岩瀬方前まで)
30	国道 4号	古河市大字大山1598番先から同市大字大山1271番先まで (玉寿し前から向かい側まで)

同表 境警察署管内の表中8の項の次に次のように加える。

9	県道 土浦野田	岩井市大字矢作78番先から同市同字111番の1先まで (七郷小学校通用門から保田方前まで)
---	------------	--

別表第6 古河警察署管内の表中45の項を次のように改める。

45	削 除	
----	-----	--

同表中 54の項を次のように改める。

54	市 道	古河市東4丁目18番14号先から同市東3丁目8番31号先まで (住吉屋畳店北側から藤田義男方南方向へ)	500	終 日	車 両 (自 転 車 を 除 く)
----	-----	--	-----	-----	-------------------------

別表第7 古河警察署管内の表中177の項を次のように改める。

177	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

同表中 201の項を次のように改める。

201	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

同表中 210及び211の項を次のように改める。

210	古河市東3丁目8番31号先 (藤田義男方南側交差点)	東公民館方面からの右折及びカトリック教会方面からの左折並びに裁判所正門方面からの直進を禁止		終 日	車 両 (自 転 車 を 除 く)
211	削 除				

別表第18 下妻警察署管内の表中210の項を次のように改める。

210	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法(昭和26年法律第219号)第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 県道土浦江戸崎線道路改良工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

稲敷郡江戸崎町大字日出里字鹿島、字房ノ後、字八坂ノ根、字八坂神社、字後、字本郷及び字東地内

” ” 大字蒲ヶ山字辺田下、字辺田台、字辺田坪、字山崎、字向及び字後田地内

” ” 大字時崎字後田、字谷田、字大清水、字西谷、字アクラ及び字西口地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和55年7月20日から昭和55年10月31日まで

●聴聞の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、聴聞を次のとおり行う。

昭和55年7月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 日 時

昭和55年7月24日(木) 午前10時

2 場 所

水戸市三の丸1-5-38

茨城県庁第3会議室(本庁舎地下1階)

3 被 聴 聞 者

稲敷郡阿見町大字荒川本郷1163番地

成株開発 柴 原 好 雄

1 日 時

昭和55年7月24日(木) 午前11時

2 場 所

水戸市三の丸1-5-38

茨城県庁第3会議室(本庁舎地下1階)

3 被 聴 聞 者

稲敷郡阿見町大字荒川本郷1163番地

柴 原 成 一

1 日 時

昭和55年7月24日(木) 午後2時

2 場 所

水戸市三の丸1-5-38

茨城県庁第3会議室(本庁舎地下1階)

3 被 聴 聞 者

取手市白山1-3-13

有限会社南條住宅設計

代表取締役 河 野 京 子

●開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

昭和55年 7 月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
古河市大字大山字上耕地1684番 1, 1684番 3, 1684番 4, 1685番 2
- 2 事業主の住所及び氏名
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 2 丁目 6 番 3 号
首都圏開発株式会社
代表取締役 平 子 繁

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
岩井市辺田字三角630番 1
" " 字上大久保 1 番10
- 2 事業主の住所及び氏名
土浦市中貫町 1 丁目 3
株式会社 ろびんふつと
代表取締役 神 林 照 雄

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
鹿島郡波崎町矢田部字松下11763番 1, 同番 5, 同番 7
- 2 事業主の住所及び氏名
鹿島郡波崎町矢田部11764
岩 上 茂

●道路位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第 201 号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和55年 7 月17日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 日 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
下土木指令 第533号	55. 7. 7	(株)アサヒハ ウス土浦 代表取締役 潮田 隆	筑波郡豊里町 田倉5160-4	結城市大字結城 字公達9750-3	メートル 4.30	メートル 25.20

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配布をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課あてお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1カ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1,200 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所